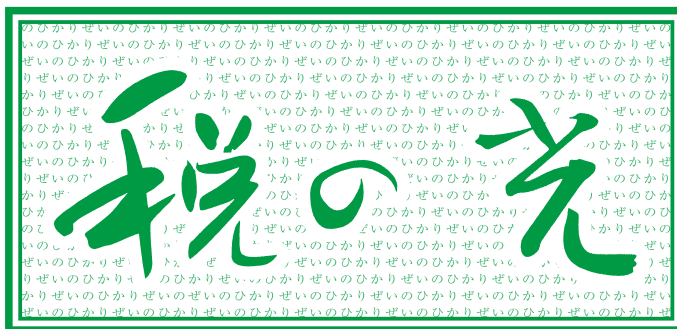


題字は 文学博士・謹慎特別会員・毎日書道展・創々展審査委員 野村無象氏揮毫

納税協会は
あなたのお役
に立ちます!!

税のご相談は
お気軽に
お越し下さい。



第 145 号

発行
豊岡市上陰151番地の6
TEL 22-3862 FAX 24-2956
豊岡納税貯蓄組合連合会
公益社団法人 豊岡納税協会
協賛
豊岡税務署
豊岡県事務所
北但地区1市2町
印刷
(株)北星社



ようこそ 冬の 香美町へ

香美町には初心者から上級者まで
豊富なコースが揃うスキー場が3つあります。
冬だけの特別な体験を香美町でお楽しみください。

ハチ北高原を望む

目次

- ・ 令和3年度 納税表彰並びに納税協会長表彰 受彰者 2
- ・ 令和3年度 “税についての作品” 優秀作決定!! 3
- ・ 確定申告書の提出はお早めに!! 4
- ・ 消費税のインボイス制度 登録申請受付中! 5
- ・ 個人事業税の申告について 6
- ・ 軽油引取税 7
- ・ 令和3年 兵庫県納税功労者表彰 7
- ・ 冬の香美町 スキー場巡り 8
- ・ 豊岡納税協会 事業報告 9
- ・ 中学生の税についての作文 (優秀作品) 10・11
- ・ 小学生の税に関する書道・ポスター (優秀作品) 12・13

令和3年度 納税表彰並びに納税協会長表彰 受彰者決定!!



鎌田好雄



民野浩司



納税表彰

本年度は納税表彰式が中止となったことから、豊岡税務署長表彰を受彰された方々に対しまして、豊岡税務署長が直接表彰状を贈呈いたしました。
栄えある表彰を受けられた方々は次のとおりです。(敬称略)

◆豊岡税務署長表彰

鎌田 好雄 (公社)豊岡納税協会 理事

民野 浩司 (公社)豊岡納税協会 理事

納税協会長表彰式

公益社団法人 豊岡納税協会では、去る11月9日豊岡税務署長様をご来賓に迎え、令和3年度納税協会長表彰式を挙行了しました。

納税思想の高揚と納税環境の改善に努められた功績に対し、栄えある表彰を受けられた方々は、次のとおりです。(敬称略)

◆公益社団法人 豊岡納税協会長表彰

川崎 康司 (公社)豊岡納税協会 理事

宮本 康志 (公社)豊岡納税協会 代議員

平野 慎二 (公社)豊岡納税協会 理事

安田 優二 (公社)豊岡納税協会 代議員

兵庫県納税貯蓄組合 総連合会会長賞

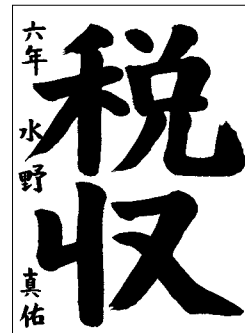


豊岡小学校五年
谷川悠衣

兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

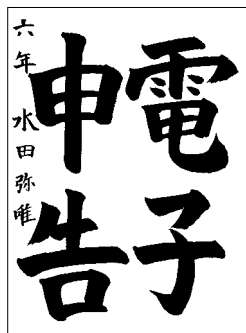


五荘小学校六年
岡本真優



城崎小学校六年
水野真佑

兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞

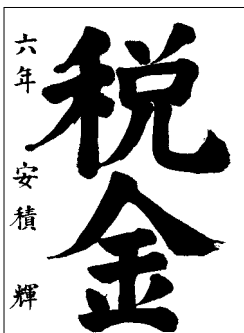


竹野小学校六年
水田弥唯



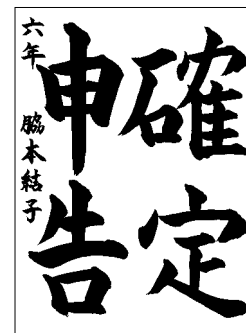
日高小学校六年
西岡咲瑛

但馬県民局長賞



五荘小学校六年
安積輝

公益社団法人 豊岡納税協会会長賞



浜坂東小学校六年
脇本結子

令和3年度 税についての作品 “優秀作” 決定!!

豊岡納税貯蓄組合連合会では、次代を担う児童・生徒の皆さんに早くから税に関心を持っていただくことを目的に、中学生の「税についての作文」並びに小学校5・6年生を対象とした「税に関する書道・ポスター」の募集を行っています。

コロナ禍にもかかわらず、たくさんの作品が寄せられ、ご応募いただいた児童・生徒の皆さんや、ご指導いただきました先生方はじめ関係各位に厚くお礼を申し上げます。(応募状況は12頁参照)

入選された方々は次のとおりです。(敬称略)

中学生の「税についての作文」

- ◆全国納税貯蓄組合連合会優秀賞
 - 豊岡市立日高東中学校 3年 小田垣 萌果
- ◆近畿税理士会会長賞
 - 近畿大学附属豊岡中学校 3年 池上 十和子
- ◆近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞
 - 豊岡市立日高東中学校 3年 飯田 あみ
- ◆兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞
 - 近畿大学附属豊岡中学校 3年 川上 紗季
- ◆豊岡税務署長賞
 - 香美町立村岡中学校 3年 西谷 悠希
 - 新温泉町立浜坂中学校 3年 問端 葵心
- ◆但馬県民局長賞
 - 豊岡市立城崎中学校 3年 月本 航輔
- ◆公益社団法人 豊岡納税協会会長賞
 - 新温泉町立夢が丘中学校 3年 樹岡 大地
- ◆北但地区租税教育推進協議会長賞
 - 豊岡市立豊岡南中学校 3年 戸田 真裕
 - 豊岡市立港中学校 3年 佐藤 凧紗
 - 近畿大学附属豊岡中学校 3年 山本和ノ花
 - 豊岡市立日高東中学校 3年 吉谷 菜月
 - 豊岡市立日高西中学校 3年 西村 双葉
 - 豊岡市立出石中学校 3年 井上 夏海
 - 香美町立香住第一中学校 3年 渡辺 愛
 - 香美町立村岡中学校 3年 中村 月華
- ◆豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞
 - 豊岡市立豊岡南中学校 3年 宿南 涼香
 - 豊岡市立豊岡北中学校 3年 長谷川 梨子
 - 豊岡市立港中学校 3年 崎山 智康
 - 近畿大学附属豊岡中学校 3年 清水 統貴
 - 豊岡市立竹野中学校 3年 水田 夏生
 - 豊岡市立出石中学校 3年 藤川 心菜
 - 豊岡市立但東中学校 2年 大石 莉歩
 - 香美町立小代中学校 3年 毛戸 伊織
- ◆全国納税貯蓄組合連合会 感謝状
 - 香美町立小代中学校



小学生の「税に関する書道・ポスター」

- ◆書道(兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞)
 - 豊岡市立豊岡小学校 5年 谷川 悠衣
- ◆書道(兵庫県納税貯蓄組合総連合会優秀賞)
 - 豊岡市立五荘小学校 6年 岡本 真優
 - 豊岡市立城崎小学校 6年 水野 真佑
 - 豊岡市立竹野小学校 6年 水田 弥唯
 - 豊岡市立日高小学校 6年 西岡 咲瑛
- ◆書道(但馬県民局長賞)
 - 豊岡市立五荘小学校 6年 安積 輝
- ◆書道(公益社団法人 豊岡納税協会会長賞)
 - 新温泉町立浜坂東小学校 6年 脇本 結子
- ◆書道(北但地区租税教育推進協議会長賞)
 - 豊岡市立八条小学校 6年 柏村 優惟
 - 豊岡市立三江小学校 6年 大田 望未
 - 豊岡市立田鶴野小学校 6年 北垣 和真
 - 豊岡市立五荘小学校 6年 江口 瑠美
 - 豊岡市立五荘小学校 6年 宮部 瑞希
 - 豊岡市立五荘小学校 5年 辻井 心
 - 豊岡市立五荘小学校 5年 松木 陽弥
 - 豊岡市立新田小学校 5年 田中 心陽
 - 豊岡市立中筋小学校 5年 上崎 詩乃
 - 豊岡市立神美小学校 6年 美藤 日菜子
 - 豊岡市立城崎小学校 6年 坂田 成実
 - 豊岡市立竹野小学校 6年 久田 秋桜
 - 豊岡市立静修小学校 5年 谷垣 琉衣
 - 豊岡市立三方小学校 6年 谷垣 芽衣
 - 豊岡市立弘道小学校 5年 木村 彩那
 - 豊岡市立福住小学校 5年 川見 心優
 - 豊岡市立高橋小学校 5年 平岡 楓夏
 - 香美町立香住小学校 6年 北村 絢音
 - 新温泉町立浜坂東小学校 6年 水田 琴彩
 - 新温泉町立照来小学校 6年 山本 結羽
- ◆書道(豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞)
 - 豊岡市立八条小学校 6年 山崎 綾花
 - 豊岡市立田鶴野小学校 5年 杉立 優羽
 - 豊岡市立五荘小学校 6年 今西 悠太
 - 豊岡市立五荘小学校 6年 金下 來未
 - 豊岡市立五荘小学校 6年 中村 凜
 - 豊岡市立五荘小学校 6年 堀 桜
 - 豊岡市立五荘小学校 5年 石高 美聡
 - 豊岡市立中筋小学校 5年 門間 巴那
 - 豊岡市立神美小学校 5年 松島 志龍
 - 豊岡市立城崎小学校 6年 中尾 明依
 - 豊岡市立府中小学校 5年 中嶋 彩葉
 - 豊岡市立八代小学校 6年 丸山 悠花
 - 豊岡市立三方小学校 5年 谷垣 彩花
 - 豊岡市立清滝小学校 5年 井本 日向
 - 豊岡市立弘道小学校 5年 吹田 彩由奈
 - 豊岡市立福住小学校 5年 濱田 彩空
 - 豊岡市立小坂小学校 6年 河本 直哉
 - 豊岡市立資母小学校 5年 今井 樹里
 - 香美町立長井小学校 6年 原 杏太朗
 - 新温泉町立温泉小学校 5年 山地 望心
 - 新温泉町立照来小学校 6年 山本 一楓
- ◆ポスター(豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞)
 - 豊岡市立豊岡小学校 5年 大谷 瑛紀

確定申告書の提出はお早めに!!

豊岡税務署の申告書作成会場の開設期間は、
令和4年 2月16日(水)から
令和4年 3月15日(火)までです。

※ 土・日・祝日等は開設していません。

※ 相談受付時間は **16時** までですが、来場者数によっては、
早めに相談受付を終了する場合がありますので、ご注意ください。

○令和4年分の所得税等の申告及び納期限

	申告・納期限	□座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(火)	4月21日(木)
消費税及び地方消費税	3月31日(木)	4月26日(火)
贈与税	3月15日(火)	

※ 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の納税については、便利で安全・確実な振替納税のご利用をお勧めします（ご利用される場合は、事前の届出が必要です）。

《申告書作成会場での感染症対策にご協力ください》

- 会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
- ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。
(マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。)
- 発熱等の症状のある方や、体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ボールペンなどの筆記用具・計算器具等はご持参ください。

【お問い合わせ先】 豊岡税務署 個人課税部門 TEL 0796(22)2144・(22)2145

やってみよう
今年の申告
スマートフォン

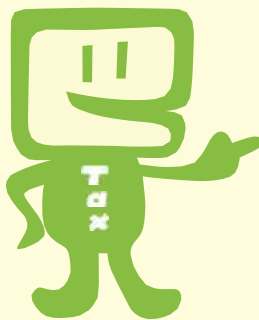


豊岡税務署

\ 事業者の方へ /

消費税の
インボイス
制度登録申請
受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録
申請が必要です。

登録申請手続は、
e-Tax をご利用ください!!

- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき
点などを解説します。また、チャット機能を利用
した質疑応答も行ってまいります。 [説明会サイトへ▶](#)



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで
受け付けております。

【専用ダイヤル】 **0120-205-553** (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホーム
ページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」を
ご覧ください。

特設サイトへ▶



県税版

豊岡県税事務所

個人事業税の申告について

「事業税に関する事項」欄への記載をお忘れなく

所得税の確定申告書及び市町民税・県民税の申告書には、次のような「事業税に関する事項」欄が設けられています。

この欄は個人事業税の計算上必要ですから、個人事業税が課税になる事業所得などのある人で、該当する項目がある場合は必ず記載してください。

なお、該当するにもかかわらず記載のない場合は、個人事業税の各種控除が受けられませんのでご注意ください。

記載例 (所得税の確定申告書B第二表)

●住民税・事業税に関する事項

住民税欄省略			
①	所得税で控除対象配偶者などとした専従者	氏名 豊岡花子	給与 800,000円
	事業	非課税所得など	番号 所得金額 円
		損益通算の特例適用前の不動産所得	円
		不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額	650,000
②	事業用資産の譲渡損失など	250,000	
③	前年中の(開)廃業	(開始) 廃止 10月1日	<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等

①「所得税で控除対象配偶者などとした専従者」欄

事業主と生計を一にする配偶者や15歳以上のその他親族で、その事業にもっぱら従事しており、給与の支払いが実際にされている場合は、所得税の青色申告で配偶者控除や扶養控除の対象とした親族でも、事業税では事業専従者にできますから、この欄に記載してください。

②「不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額」欄

青色申告特別控除額を不動産所得から差し引いた人は、その額を記載してください。

③「事業用資産の譲渡損失など」欄

事業に使用していた機械、車両、備品などの事業用資産を、その事業に使用しなくなってから1年以内に譲渡した場合で、しかも損失が生じたときにその損失額だけを記載してください。

また、白色申告書において、事業の所得の計算上生じた損失のうち、被災事業用資産の金額がある場合は、その金額を記載してください。

④「前年中の(開)廃業」欄

令和3年中に新たに事業を開始した人、または事業を廃止した人は、必ず記載してください。

(市町民税・県民税申告書)

●事業税に関する事項

③	非課税所得など	番号	所得金額 円
	損益通算の特例適用前の不動産所得	円	
④	事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白) 円
	前年中の(開)廃業	開始・廃止	月 日
<input type="checkbox"/> 他都道府県の事務所等			

事業を廃止した場合は、個人事業税の申告が必要です。

所得税の確定申告または市民税・県民税の申告をした場合は、個人事業税の申告があったものとして取り扱われますので、重ねて申告する必要はありません。

ただし、次による廃業の場合は、別に県税事務所に個人事業税の申告をする必要があります。これに該当するにもかかわらず期限内に申告しなかった場合は、個人事業税の各種控除(損失の繰越控除、事業用資産の譲渡損失等)が受けられませんのでご注意ください。

1 法人設立などにより事業を年の途中で廃止した場合…… (申告期限：事業廃止の日から1ヶ月以内)

2 事業主の死亡により年の途中で事業を廃止した場合で、廃止した年分に係る所得税の確定申告をしていないとき…… (申告期限：廃止の日から4ヶ月以内)

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

自動車の登録手続は忘れずに

★車を売ったり買ったりしたとき (新規・移転登録)



★新たに自動車をお持ちになる方は
ナンバープレートのついていない新車または中古車を購入した場合は新規の登録をしましょう。
ナンバープレートのついている自動車を友人などから譲り受けたときは必ず移転の登録をしましょう。

★他人に自動車を譲渡したり、下取りに出す場合は
移転の登録をしましょう。
この手続を他人に委任した場合は、相手(買い主)の名義になったかどうかを必ず確かめましょう。

★車の使用をやめたとき (抹消登録)



★こわれて動かなくなっている自動車をお持ちの方は
一日も早く抹消の登録をしましょう。
これを怠るといつまでも自動車税種別割が課せられることとなります。
抹消の登録をすれば翌月からの税金が返ってきます。

★住所などが変わったとき(変更登録)



★転居される方は
住所変更の登録をしましょう。
住民票を移したからといって車検証の住所は変更されません。

【お問い合わせ先】 但馬県民局 豊岡県税事務所 課税第1課 ☎(0796)26-3628

軽油引取税

不正軽油は「犯罪」やでえ!!



- ▶ 軽油引取税は、ディーゼル車などの燃料である軽油を購入した場合に課せられる税金です。納められた税金は、県や指定市の歳出費用に充てられる重要な財源となります。
税率は、32.1円/ℓ（本則税率15.0円/ℓ+特例税率17.1円/ℓ）です。
- ▶ 農業、漁業及び林業など法律で定める用途での軽油の使用は、軽油引取税が免税になる場合があります。
注) ただし、この免税措置（免税軽油）の取扱いは、令和6年（2024年）3月31日までです。
- ▶ 製造軽油（灯油等を混ぜて製造した軽油）や重油・灯油などを自動車の燃料として使用した場合も課税されます。

人体へ悪影響

NOx(窒素酸化物)

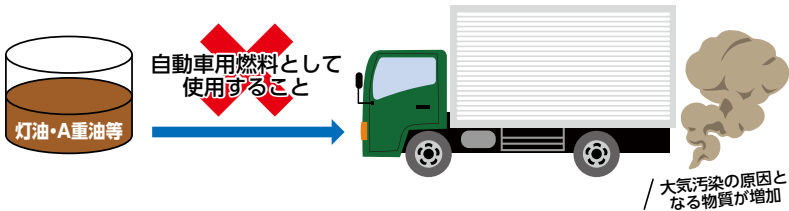
PM(粒子状物質)

エンジンの不具合・損傷



- ▶ 不正軽油とは、知事の承認を受けずに灯油等を混和して製造した軽油であり、不正軽油を自動車の燃料として使用すると

「軽油引取税の脱税行為」になります。



- ▶ 不正軽油に関わる人は全て罰せられます。

軽油引取税を脱税した場合
不正軽油の原材料などを提供・運搬した場合
不正軽油そのものを製造した場合
不正軽油を運搬・保管・購入・販売した場合
不正軽油を使用した場合

● 不正軽油に関する情報は、「不正軽油ホットライン」まで

不正軽油
ホットライン

- 兵庫県税務課 不正軽油特別対策官 …………… TEL 078-647-9152
- 神戸県税事務所 軽油調査課 …………… TEL 078-647-9149
- 豊岡県税事務所 課税第2課 軽油引取税担当 …… TEL 0796-26-3630
- 兵庫県税務課 …………… FAX 078-362-3906
E-mail zeimuka@pref.hyogo.lg.jp

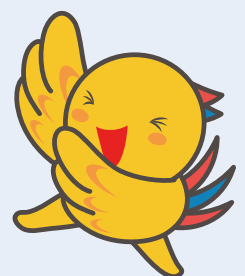
令和3年 兵庫県納税功労者表彰

7月16日、兵庫県公館において、令和3年兵庫県納税功労者表彰式が執り行われ、但馬地域からは2者が受賞されました。

納税の重要性に対する深い認識のもとに、常に適正な申告と納期内納税を続けられ、地域住民の納税意識の育成・高揚並びに納税秩序の確立を図られるなど、納税を通じて県政の推進に大きく寄与された功績が認められての受賞となりました。

受賞者の栄誉をお祝い申し上げるとともに、今後ますますのご繁栄をお祈り申し上げます。

被表彰者名	代 表 者
株式会社 キョウワ	代表取締役 田中 幸典 様
株式会社 加藤商店	代表取締役 加藤 佑典 様



冬の香美町 スキー場巡り



【ハチ北高原スキー場】

ハチ～ハチ北合計 25 コース・ゲレンデから成るとても大きなスキー場です。
 アクセス良好で京阪神や岡山から 2 時間半。
 山頂から山麓までの超ロングコースは関西最長で、全長約 4000m！
 頂上では 360° 見渡せる大展望の絶景が広がっています。
 他にも絶景を楽しめるスカイロードや、キッズパーク、ボードのミニパークなどがあり、幅広い層に人気のスキー場です！
 レディースデーやこどもデーなど各サービスデーもございます。

【スカイバレイスキー場】

西日本最大級の B I G ゲレンデには、山頂から山麓まで 3200m にもなるロングコースに、ハーフパイプやキッカーなど充実のボードパーク。
 仮眠室を備えた 24 時間開放のスキーセンターなど、コース・施設の充実したスキー&スノーボード場です。
 パウダールームにドライヤーがあるのも嬉しいポイント！
 駐車場と登行リフトが直結しているので、到着したらすぐにリフトに乗ってスキーを始めることができるのも魅力のひとつです！



【おじろスキー場】

8 人乗りのゴンドラでゲレンデに直行するので、駐車場の標高が低くアクセス良好！
 今年も Instagram で賞金総額 10 万円のフォトコンテストを開催！奮ってご参加ください。
 毎年大人気の但馬牛すじコロケはもちろん、神戸南京町に本店を構える「香蘭」の豚まん、「山神山人」のラーメンが販売される予定で、食の楽しみも盛りだくさん！
 コンディションが抜群なら海が見える日も！
 小学生未満のお子様のリフト券は無料！
 他にもお得なレディース Day・おじろ感謝 Day などがあります。



香美町ではまちの魅力を発信するため、本年度「香美町動画コンテスト」を実施しました。



入賞作品 5 点が香美町のホームページや youtube から視聴できます。

(右上の二次元コードからアクセス)

公益社団法人 豊岡納税協会 事業報告

◆ 法人税・消費税 実務研修会 ◆

と き 令和3年10月27日
 ところ 但馬じばさんビル2階 第1交流センター
 講 師 下京税務署 稲葉 審理専門官
 内 容 法人税等・消費税・源泉所得税の実務



◆ 簿記教室 ◆

と き 令和3年10月28日～12月8日
 (全6回)
 ところ 豊岡商工会議所 会議室
 講 師 松本 法子 税理士



◆ 年末調整説明会 ◆

と き ① 令和3年11月22日 新温泉町浜坂多目的集会施設
 ところ ② 令和3年11月24日 但馬じばさんビル2階 多目的ホール
 ③ 令和3年11月26日 香美町香住文化会館
 講 師 豊岡税務署及び各市町税務課担当者
 内 容 * 年末調整のしかたと法定調書の作り方について
 * インボイス制度について



豊岡納税協会のホームページを開設しています!!

URL <https://www.nk-net.co.jp/toyooka/>

事業活動・行事案内等、随時更新して
 まいりますので、どうぞご覧ください

豊岡納税協会

検索



公益社団法人 豊岡納税協会 会員募集中

税知識を高めビジネスチャンスを広げよう!!

メールマガジン 毎月1回 経営者の皆様に役立つ情報をお届けします。購読料は無料です。



納税協会指針

納税協会は 健全な納税者の団体として 税知識の普及に努め
 適正な申告納税の推進と 納税道義の高揚を図り 企業および地域社会の発展に貢献します

ご入会
 の
 手続き

納税協会の窓口にある「入会申込書」に記入していただくだけです。オンラインでもお申し込みいただけます。ご記入や送付の手間が省けて便利です。会費は、法人・個人別に定められています。皆様のご入会をお待ちしております。



オンライン申し込みはこちらから

お問い合わせ 公益社団法人 豊岡納税協会 TEL:0796-22-3862/FAX:0796-24-2956

優秀作品

中学生の「税についての作文」

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

こころ育む税

豊岡市立日高東中学校3年
小田垣 萌 果

私の住むこ豊岡市においても、現在新型コロナワクチンの予防接種が進んでいる。先日、私にもその接種券が届いた。以前からこの予防接種が無料で行えることは知っていたが、自分宛てのその接種券を手に取り、改めて無料で接種できることのありがたさを感じた。14歳以上の国民全員を無料で接種するには膨大な費用が必要となる。その費用は税金でまかなわれている。すでに接種を終えた私の祖父、祖母、そしてまだ中学生である私たちの命や健康が税金で支えられている、そのことを改めて実感した。税を通し私たち国民一人一人が協力し支えあうという精神、そのシステムなしに決して成しえないことだろうと接種券を通して思った。

税について調べてみると、私たちが健康で文化的な生活を送るため、税は生活の様々なところで使われていることに気づく。教育・医療など、多くの公共のサービスすべて税がなければ成り立たない。国民一人一人が税を納めること、それはまさにみんなで社会を支えるための「会費」そのものなんだと思う。

税について考える中で、私が特に関心を持ったことがある。それは、自然環境や文化的事業の多くが税でサポートされているということだ。豊岡市は野生コウノ

トリの生育地であり、その保護・育成・共生の事業を行っている。私は以前、偶然見つけたことがある。真っ青な空の下、緑一面の田んぼの上、翼を大きく広げ優雅に羽ばたくコウノトリはとても美しかった。私はそんなコウノトリの舞う自然豊かなこの豊岡市が大好きだ。海、山、川に恵まれ、まさに大きなテーマパークのようだ。

豊岡市を誇りに思えるもう一つの面、それは文化的な施設や事業が多く用意されていることだ。コウノトリ文化館、城崎国際アートセンター、出石永楽館、植村直己冒険館、但馬国府・国分寺館など多くの施設が点在している。これらすべてのサービスは、この町が文化的特色を持ち、魅力のある町であるために欠かせないことだと思う。少子高齢化・過疎化が叫ばれる今、私たち若者が住みやすいと思える魅力的な町。都会に出たとしてもいつか戻りたいと思える町。そんな町であり続けてほしいと思う。

「いのちを、こころを、いきものを育む地豊岡」。豊岡市のホームページにある言葉だ。今ある自然や文化的財産、そして地域の特色。それらは今ここに暮らす私たちだけのものではない。次の世代へと世代を超えて育んでいくものだ。まさに、こころを育むため私たち一人一人の税が大切なんだと思う。地域の自然や文化は税で支えられ、それらを育てはぐくむのも私たち一人一人の責任なんだと思う。

今私は中学生。この先こ豊岡を離れるかもしれない。でも、いつかこのこころ育む豊岡に戻ってきたいと思う。あの真っ青な空の中を舞うコウノトリのように。

近畿税理士会会長賞

一つの繋がり

近畿大学附属豊岡中学校3年
池上 十和子

家族で一昨年写真を見返していると、「今じゃ密だよ。」「マスクしてないの变な感じするね。」等といった言葉が飛び交う。コロナウイルスによって大きく変わった生活により、私達は極力、アクリル板か、インターネットを挟んだ上で会話するようになった。インターネットに関しては以前からそうであったかもしれないが、テレワークや、オンライン授業・オンライン飲み会等、これまで無かったような新しい利用の仕方が増えたと感じる。

そんな中で私が疑問を抱いたのは、日本でさえ逼迫した状況であるのに、日本以上に貧しい国や、衛生環境の良くない地域の状況はどれほどのものなのかということだ。ニュースで目にすることもある内容だが、詳しく知りたかったため、本やインターネットを利用して調べてみた。するとやはり、『コロナウイルスの影響によって、昨年は世界人口の約10分の1、最大で8億1100万人が栄養不足に陥ったと推定されている。』といったことが書かれていた。私は、このように貧困に苦しんでいる人々を、今まで以上に世界が1つとなって協力し、助け合える方法は無いものかと考えた。

そこで見つけたのが、国際連帯税だ。国際連帯税とは、気候変動や貧困、疫病などの地球規模の問題への

対策資金を創出するための税である。国境を越えて展開される経済活動に対して課税し、その税収を途上国向けの開発支援などに活用することを目的としているものだ。この税は、日本では現在検討されているところであり、まだ導入されていない。だが、世界では、予防接種資金調達補助や、医療品購入補助機構などといった具体的な動きとして、既に取り組みされている。

私はとても驚いた。もしこのシステムが世界中で実現すれば、先進国と発展途上国の間にある格差が減少する。そして、先進国が発展途上国の資源を搾取してばかりで、その地域がそれにより益々貧しくなっていくような悪循環も解消できるだろう。貧困や疫病のための募金箱を、お店のレジで見かけることが多々ある。しかし、それらは自主的なものであり、強制ではない。それが税として義務化されるということは、同じ地球上に住む人間の誰もが手を取り合うべきであり、それは当たり前なことなのだという認識が、人々の中で普通の感覚になるということなのだと思う。これはとても喜ばしいことだ。

世界中の人々の生活が、コロナウイルスによって一変した。だが、この変化の中で、自分に何が出来るのかを考えたり、世界の共通課題であるコロナウイルスに関する問題に目を向けたりとそこから新しい発見や解決策を見出すことは誰にでも出来る。私達の税金が、世界中を巡る日が近いのかもしれない。世界中を自らの足で旅することの出来ないこのご時世において、この税金が思いを届けてくれる繋がりの一つになるような気がした。

近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

税の使い道

豊岡市立日高東中学校3年
飯田 あみ

税は私たちの生活の色々な場面、場所で使われています。例えば、学校・図書館・ゴミ処理・道路・病院に使われています。つまりこの、みんなで出し合っている税金のおかげで安心安全に暮らすことができます。

平成23年に起こった東日本大震災で日本に大きな被害が出ました。そして復興するために「復興特別税」を集めることになりました。東日本大震災による復興財源の確保を目的に所得税・住民税・法人税に上乘せする形で徴収され、例えば所得税は平成25年からの25年間税額に2.1%上乘する形で徴収されます。税の用途は復興費用等としており日本国政府はこれらの増税で10.5兆円を捻出する予定だそうです。今でも東日本大震災の当時のニュースを見かけます。崩れた家の廃材や家具の粗大ごみが至る所に積み上げられていました。こんなにたくさんのごみをどうするのかなと思いました。国民から集めた税金がごみの処理や道路の整備に使われたと知り、直接ボランティアに行けなくても少しずつ税金を支払うことにより復興に携わっていることに驚きました。被害にあった方だけで復興の費用を捻出するのは大変ですが長い時間をかけ、国民全員で平等に復興費用を捻出することで負担を軽くし、皆で助け合うこと

が大切なのだと分かりました。

今、新型コロナウイルス関連で世界規模の災害となっています。私の住む豊岡市は都市圏に比べ感染者数が少ないですが、移動自粛により旅行カバンが売れない・お金をかけ作っても売れないから従業員に払うお金が足りない・新卒の学生や新社会人もリモートで学校靴やビジネスバッグが売れない等、経済的に大きな影響が出ています。これにより昔から伝えられてきた技術が引き継がれることなく廃れてしまうかもしれません。よって、税金から賄われる助成金で大変な時期を乗り越えています。他にも、税金はウイルス検査、入院費、GO TOキャンペーンに使われています。感染症拡大により営業自粛で特に大きな影響を受ける事業者に対して事業の継続を支え、再起の糧としていただくため事業全般に使える給付金が給付されており、その給付金は税金の中から出されています。小さな個人個人の力では限界があるため大きな国の力が求められています。復興特別税と同じように、被害にあった方だけでなく国民全員で税を平等に負担し、助け合っていくことが必要なのだと分かりました。

この災害が起きたり感染症の拡大していく世の中で税金はとてもありがたく、大切な存在なのだと思います。税というものがあるおかげで困ったときにはみんなで助け合う仕組みができています。つまり、税のおかげで安心して生活ができる国ができます。いつか私が納める税が困っている誰かの役に立てたら良いなと思います。

兵庫県納税貯蓄組合総連合会会長賞

日々の当たり前を守るもの

近畿大学附属豊岡中学校3年
川上 紗季

「あんな危険な場所で何をしているの?」

ある日、車で買い物へ出かけるとき、道路を片側交互通行にして行う工事現場に遭遇した。道路の横の急な斜面で重機が動いている様子を不思議に思い、父に尋ねてみた。

「山の急斜面は雨で土砂崩れが発生しやすく、もし大きな災害が起こると道路がしばらく使えなくなってしまうから、道路を管理している国や都道府県、市町村がみんなから集めた税金を使って山の斜面を固める工事をして予防しているんだよ。」と教えられた。

税金で道路や橋などが作られていることは、もちろん分かっていたが、道路周辺でもさまざまな工事が行われていることを知った。そして、土砂崩れが起こるたびに復旧工事を何度も行っているという話を聞いて、最近の日本では、台風や異常気象による自然災害が多発している現状を思い出した。私は、新しい道路などを整備すること以上に、道路をみんなが安全に利用できるように維持し続けることのほうが大変なのではないかと考えるようになった。

他にも、道路にできた穴などの修繕、アスファルトの舗装や道路脇の草刈り、さらには冬の除雪など、その土地の気候も考えた道路維持作業が行われていて、そこ

にも税金が使われているとのことだった。普段煩わしく思っていた歩道沿いの雑草がある日きれいに刈られていたり、雪が積もった日の朝に家を出ると道路が当たり前のように除雪されていたり、そのありがたさを意識していなかったことに気が付いた。

税金の使い道といえば、つい大きな事業や政策などをイメージしてしまうが、このような身近でみんなが当たり前と感じるようなことにも使われていて、私たちが負担している税金は、日々の暮らしを支えていく上でとても大切なお金だと分かった。

これからの時代は、高齢化が一段と進み、社会保障や社会福祉のためのお金ももっと必要になると思う。税金を使って行う仕事がどんどん増えていくけど、少子化によって税を担う人の割合が減っていく一方だ。また最近では、地方から都会への若者の流出が絶えず、地方では税金を集めることすら困難になっていくことだろう。簡単には答えの出ない大きな問題だけど、税金の種類や役割をきちんと理解して、みんなで負担の仕方や使い道をもっと話し合っていかなければならない。

私は、今住んでいるこの場所が好きだ。だから、この街に住む人々がいつまでも安心して日常を過ごせる世の中を願っている。

もちろん、将来地元へ戻ってくる人や、都会からこの土地に来てくれる人が増えるような取組みにも税金を使ってほしいし、他の地域に仕事などで移った人からも「ふるさと納税」などで応援してもらえるような魅力的なまちづくりを進めてほしいと思う。

書道作品は過去最高の応募となりました!!

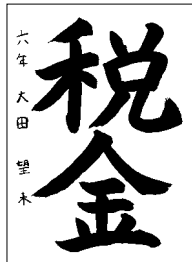
◎ 応募状況 ◎

市町名	中学生の「税についての作文」			小学生の「税に関する書道・ポスター」			
	学校数	応募点数	応募割合	書道		ポスター	
				学校数	応募点数	学校数	応募点数
豊岡市	10校	723編	32.1%	23校	485点	1校	1点
香美町	3校	111編	29.2%	4校	25点		
新温泉町	2校	123編	34.5%	5校	16点	1校	1点
合計	15校	957編	32.0%	32校	526点	2校	2点

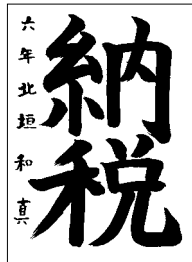
北但地区租税教育推進協議会長賞



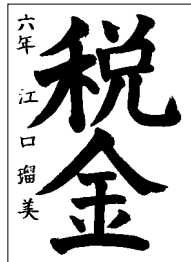
八条小学校六年 柏村優惟



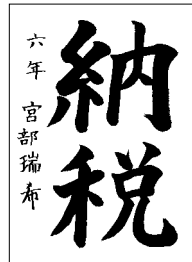
三江小学校六年 大田望未



田鶴野小学校六年 北垣和真



五荘小学校六年 江口瑠美



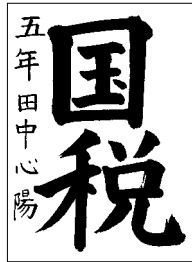
五荘小学校六年 宮部瑞希



五荘小学校五年 辻井心



五荘小学校五年 松木陽弥



新田小学校五年 田中心陽



中筋小学校五年 上崎詩乃



神美小学校六年 美藤日菜子



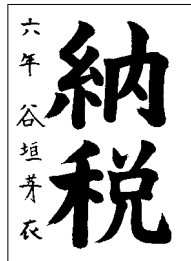
城崎小学校六年 坂田成実



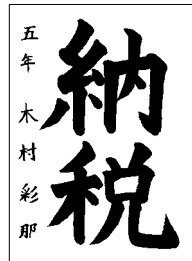
竹野小学校六年 久田秋桜



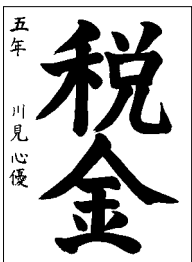
静修小学校五年 谷垣琉衣



三方小学校六年 谷垣芽衣



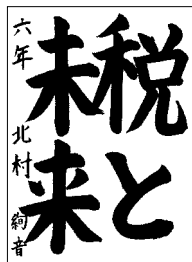
弘道小学校五年 木村彩那



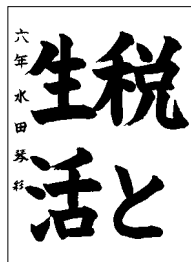
福住小学校五年 川見心優



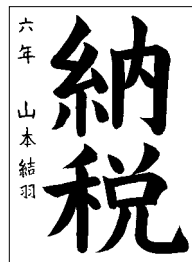
高橋小学校五年 平岡楓夏



香住小学校六年 北村絢音



浜坂東小学校六年 水田琴彩

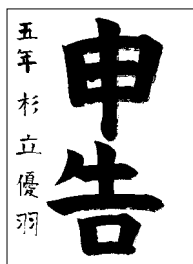


照来小学校六年 山本結羽

豊岡納税貯蓄組合連合会会長賞



八条小学校六年
山崎綾花



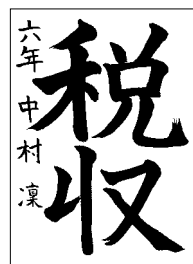
田鶴野小学校五年
杉立優羽



五荘小学校六年
今西悠太



五荘小学校六年
金下來未



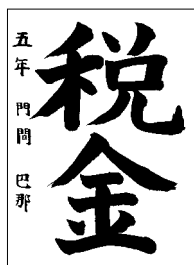
五荘小学校六年
中村凜



五荘小学校六年
堀桜



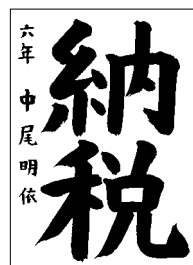
五荘小学校五年
石高美聡



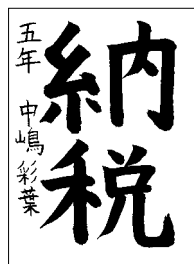
中筋小学校五年
門間巴那



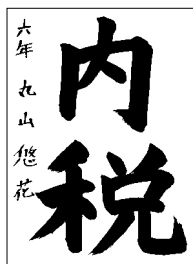
神美小学校五年
松島志龍



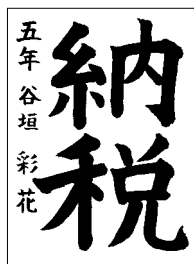
城崎小学校六年
中尾明依



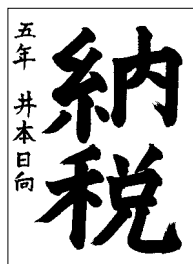
府中小学校五年
中嶋彩葉



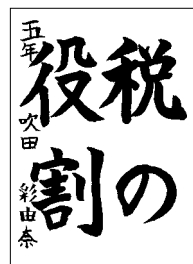
八代小学校六年
丸山悠花



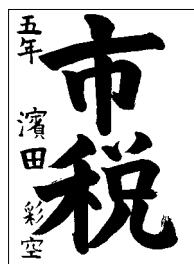
三方小学校五年
谷垣彩花



清滝小学校五年
井本日向



弘道小学校五年
吹田彩由奈



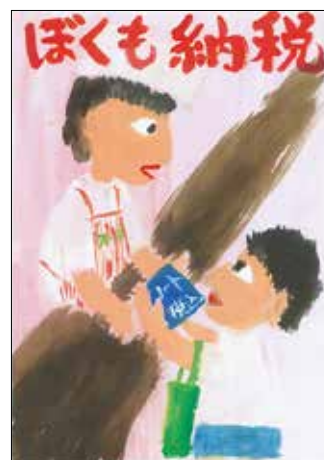
福住小学校五年
濱田彩空



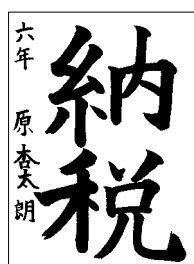
小坂小学校六年
河本直哉



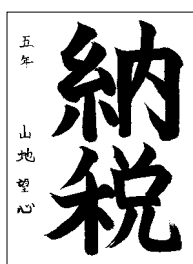
資母小学校五年
今井樹里



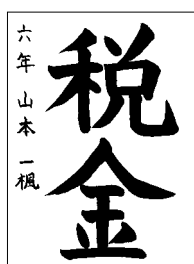
豊岡小学校五年
大谷瑛紀



長井小学校六年
原杏太朗



温泉小学校五年
山地望心



照来小学校六年
山本一楓

税務は正規の税理士へ!!

近畿税理士会豊岡支部会員

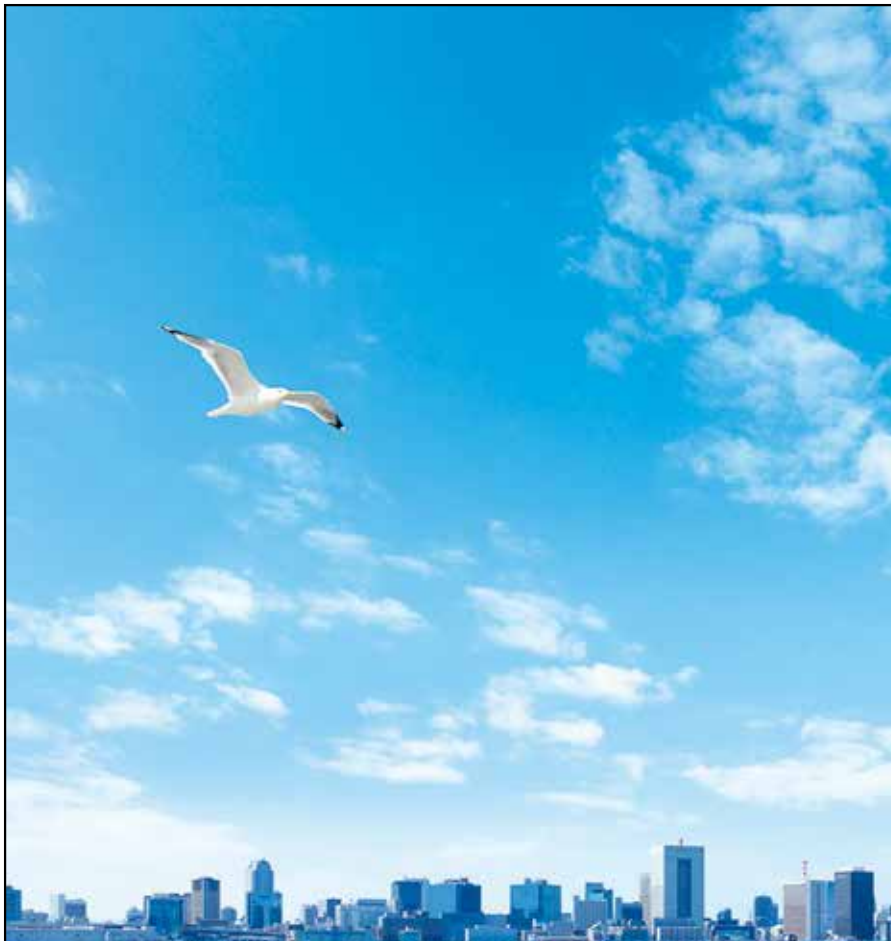
豊岡支部長 三木 泰典

(五十音順)

飯田 真文	豊岡市若松町1-10	23-5515	仲井 早苗	豊岡市泉町4-7ロワイヤル豊岡201	22-2724
池口 好一	豊岡市千代田町7-9	23-6133	中島 章	豊岡市中陰535-6	23-6766
池口 達生	豊岡市千代田町7-9	23-6133	中島 佑樹	豊岡市中陰535-6	23-6766
生駒 敬一	豊岡市弥栄町1-10	23-6688	長田 徹	豊岡市戸牧8-6	29-2757
石原 隆志	豊岡市日高町土居463	42-5153	西田 工	豊岡市日高町野々庄912-1	42-0702
岩越 謙二	豊岡市城南町19-17	26-5250	西村 和彦	豊岡市立野町7-10	23-2827
奥澤 信之	新温泉町七釜107-1	82-5408	原 圭介	豊岡市元町5-28	22-0108
片岡 宏之	香美町香住区香住113-1	36-1188	福山 博	豊岡市日高町野々庄912-1	42-0702
門脇 伸行	新温泉町浜坂2143-10アクティブプラザ	82-4343	藤田 健吉	豊岡市正法寺137-1	29-0321
門脇 理恵	新温泉町浜坂2143-10アクティブプラザ	82-4343	文垣 基	豊岡市日高町池上128-8	20-8092
亀村 亀雄	香美町香住区無南垣248	38-0881	堀上 勝	豊岡市大手町8-3a第2ビル2F	22-4515
岸本 伸正	豊岡市若松町1-10	23-5515	松岡 二郎	豊岡市若松町8-8	23-7788
北見 郁雄	豊岡市日高町松岡185-7	42-3010	松本 法子	豊岡市城南町5-9クールマンション1階	090-7133-2586
北見 龍彦	豊岡市日高町松岡185-7	42-3010	三木 邦彦	豊岡市正法寺645-6	23-8830
小谷 敏夫	豊岡市日高町久斗243-7	42-1804	三木 泰典	豊岡市正法寺645-6	23-8830
小西 嗣廣	豊岡市中央町3-7	22-2829	毛利 順活	豊岡市下陰2-3UDビル1階102	22-8220
齋藤 彰	豊岡市京町6-13	22-3654	森田 優	新温泉町芦屋字西岡332-1	82-5055
佐伯 直毅	豊岡市桜町1-11	22-6291	山田 信宏	豊岡市上佐野1590-2	24-9988
作花 尚久	豊岡市寿町5-4	23-3987	和田紗耶香	豊岡市弥栄町1-10	23-6688
作花 良祐	豊岡市寿町5-4	23-3987			
竹田 修	豊岡市若松町1-10	23-5515	税理士法人 T-GAIA	豊岡市若松町1-10	23-5515
立花 大資	豊岡市出石町町分150-2	52-2375	税理士法人 ななほし会計	豊岡事務所 豊岡市桜町1-11	22-6291
立花 正敬	豊岡市出石町町分150-2	52-2375	ロイヤル税理士法人 北近畿事務所	豊岡市下陰23 UDビル1階102	22-8220
田里 有香	豊岡市元町5-28	22-0108			
戸田 隆造	豊岡市日高町府市場603-1	42-0761			

【準会員】

河南 秀作 丹波市春日町黒井2067 (0795)74-0177



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は

1971年に創設されました。

「会員を守りたい」という想いをつないで50年。

これからも会員のみなさまと共に歩み、

事業の継続をサポートしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

姫路支社/

姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル4F)
TEL 079-282-2515

AIG AIG損害保険株式会社

神戸支店/

神戸市中央区小野柄通3-2-22 富士火災神戸ビル
TEL 078-570-4300